

再評価結果（令和２年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・技術課

担当課長名：奥村 康博

事業名 <small>はこだてしんそとかんじょう</small> 函館新外環状道路（一般国道278号） <small>くうこう</small> 空港道路	事業 区分	一般国道	事業 主体	国土交通省 北海道開発局
起終点 自： <small>ほっかいどうはこだて ききょう</small> 北海道函館市桔梗町 至： <small>ほっかいどうはこだて かみゆのかわ</small> 北海道函館市上湯川町				延長 10.0km
事業概要 函館新外環状道路は、函館市桔梗町を起点とし、函館市古川町に至る延長約15kmの地域高規格道路である。 空港道路は、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び拠点空港函館空港、重要港湾函館港等への物流の効率化等を支援するとともに、函館市内の交通混雑の緩和、交通事故の低減等による道路交通の定時性及び安全性の向上を目的とした延長10.0kmの事業である。				
H19年度事業化		H18年度都市計画決定 (H一年度変更)		H20年度用地補償着手
H21年度工事着手				
全体事業費	約738億円	事業進捗率 (平成31年3月末時点)	約72%	供用済延長 2.4km
計画交通量(※1)	14,000～29,400台/日			
費用対効果 分析結果 (※1)	B/C (事業全体)	1.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 207/773億円 事業費：170/736億円 維持管理費：37/37億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 992/1,153億円 走行時間短縮便益：839/968億円 走行経費減少便益：110/132億円 交通事故減少便益：43/52億円
	(残事業)	4.8		基準年 平成30年
感度分析の結果(※1)：事業全体及び残事業について感度分析を実施 【事業全体】交通量：B/C=1.3～1.7(交通量±10%) 【残事業】交通量：B/C=4.1～5.5(交通量±10%) 事業費：B/C=1.5～1.5(事業費±10%) 事業費：B/C=4.4～5.2(事業費±10%) 事業期間：B/C=1.4～1.6(事業期間±20%) 事業期間：B/C=4.6～5.0(事業期間±20%)				
事業の効果等 事業の必要性及び効果 ①観光地への利便性向上 ・函館市内はもとより松前方面や大沼国定公園等の観光への円滑で定時性の高いルート確保による利便性向上が期待される。 ②アクセス性の向上及び交通混雑の緩和 ・救急搬送及び空港アクセスの向上や、通過交通の転換による市内の交通混雑緩和が期待される。 ③道路交通の安全性向上 ・生活道路に流入する交通からの転換が見込まれ、交通事故の低減など、沿線住民の安全性向上が期待される。 ④工業団地の利便性向上 ・部品の仕入れや製品の出荷における流通利便性向上が見込まれるとともに、生産性向上が期待される。 ⑤拠点開発プロジェクトとの連携 ・各拠点施設へのアクセス向上、新幹線駅と函館空港間の交通拠点を最短経路で結ぶなど、拠点開発プロジェクト支援を推進することができる。				
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： 函館市など2市9町の首長等で構成される「北海道渡島総合開発期成会」等から、整備促進の要望を受けている。				

知事の意見：

函館新道や函館江差自動車道と接続し、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び、重要港湾函館港、拠点空港函館空港、新幹線駅へのアクセス強化とともに、函館市内の交通混雑の緩和、道路交通の安全性の向上等が図られ、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の継続について異議はありません。

なお、事業の実施にあたっては、平成18年3月30日付け環政第1825号「函館圏都市計画道路1・4・3新外環状線環境影響評価準備書について」の知事意見を遵守するとともに、都市計画に沿って整備を図ること。また、より一層の徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期供用を図るようお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・函館・江差自動車道 北斗中央IC～北斗茂辺地IC間開通
- ・北海道縦貫自動車道 八雲IC～大沼公園IC間開通
- ・函館新外環状道路 函館IC～赤川IC間開通
- ・北海道新幹線 新青森駅～新函館北斗駅間開業
- ・函館アリーナ及び函館フットボールパーク開館
- ・福祉コミュニティエリア「コンテ日吉」開館
- ・函館港若松地区クルーズ船岸壁暫定供用
- ・北海道内国管理4空港特定運営事業等基本協定書締結

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成21年度に工事着手して、用地進捗率100%、事業進捗率約72%となっている。(平成31年3月末時点)

平成26年度：函館IC～赤川IC間 延長2.4km (2/4) 部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

令和2年度：函館IC～赤川IC間 延長2.4km (4/4)、

赤川IC～函館空港IC間 延長7.6km (2/4) 開通予定

施設の構造や工法の変更等

地山安定化対策の追加に伴う変更。

引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

対応方針

事業継続

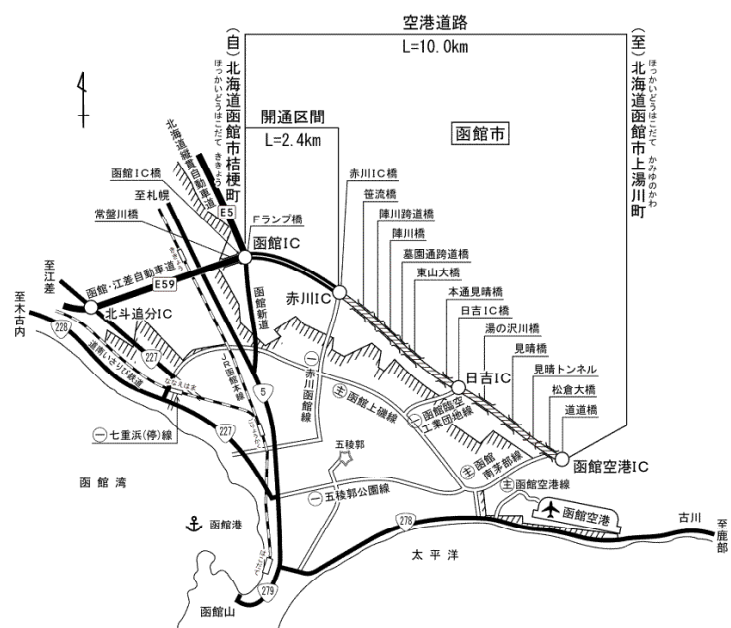
対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図



凡 例	
	開通 区 間
	再 評 価 区 間



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※1 前回評価結果を用いて記載したもの。